

三監告示第 8 号

随時監査結果に関する報告の公表について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査を実施したので、本書のとおり同条第9項の規定により公表します。

平成27年9月29日

三条市監査委員 大久保 秀 男

三条市監査委員 捧 厚 雄

三条市監査委員 下 村 喜 作

記

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1 監査の対象 | 「随時監査結果に関する報告書」のとおり |
| 2 監査の期間 | 同 上 |
| 3 監査の方法 | 同 上 |
| 4 監査対象の概要 | 同 上 |
| 5 監査の結果 | 同 上 |

随時監査結果に関する報告書

1 監査の対象

平成26・27年度における教育委員会事務局教育総務課所管の須頃・大島統合保育所建設工事の設計及び施工に関する執行状況

2 監査の期間

平成27年5月20日から同年9月29日まで

3 監査の方法

監査に当たっては、特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムに工事技術調査業務を委託し、技術士の派遣を得て、工事に係る契約事務、計画、設計、積算、監理等が適切かつ効率的に執行されているかを主眼として、書類審査及び現場での現地調査を行うとともに関係職員及び事業関係者からの説明を聴取して実施した。

4 監査対象の概要

(1) 事業概要

目的	須頃・大島統合保育所建設工事
建設場所	三条市下須頃地内
敷地面積	4, 277. 56㎡
建物概要	構造 鉄筋コンクリート造、2階建
	建築面積 1, 009. 36㎡
	延床面積 1, 316. 70㎡

なお、設計は指名型プロポーザル方式で、5者の提案内容を業務受託者選定委員会で比較分析をした後、本評価で評価点が最高得点となった株式会社S. U建築設計に決定し、工事監理を随意契約により同社に委託した。

(2) 工事概要

ア 建築本体工事

工事名	須頃・大島統合保育所建設建築本体工事
工事期間	平成26年12月16日～平成27年8月31日
契約金額	326, 976, 480円
請負者	小柳・米山特定共同企業体
設計概要	
構造種別	鉄筋コンクリート造、2階建
建築面積	1, 009. 36㎡
延床面積	1, 316. 70㎡

主要室

- 1 階 0～2歳児保育室、遊戯室、職員室、休憩室、調理室
- 2 階 3～5歳児保育室、多目的室

イ 電気設備工事

- 工事名 須頃・大島統合保育所建設電気設備工事
- 工事期間 平成26年11月17日～平成27年8月31日
- 契約金額 56,160,000円
- 請負者 株式会社 ユアテック県央営業所

設計概要

- 電灯設備 分電盤4面、外灯5基への配線、取付
- 動力設備 空調、厨房への電源供給
- 受変電設備 屋外キュービクル2面体（高圧受電盤6kV、低圧盤）の設置
- 電話設備 主装置1台、電話機3台の設置
- 情報通信網設備 情報コンセント3か所へ配線、取付
- インターホン設備 親子式インターホン2か所の取付
- 呼出設備 多目的トイレに呼出し押ボタン2か所の取付
- 放送設備 卓上アンプ（防災盤組込）120w、遊戯室にワゴンアンプの設置
- テレビ共同受信設備 地デジ、BS・CS110° 直列ユニット5か所への配線、取付
- 火災報知設備 受信機1台、火災通報装置1台の設置

ウ 機械設備工事

- 工事名 須頃・大島統合保育所建設機械設備工事
- 工事期間 平成26年11月14日～平成27年8月31日
- 契約金額 116,640,000円
- 請負者 株式会社 サンライフエンジニアリング

設計概要

- 衛生器具設備 トイレ等に衛生器具を設置
- 給水設備 直結給水方式とし、量水器50mmを設置
- 排水設備 合併処理浄化槽による汚水・雑排水処理及び雨水・プール排水を側溝へ放流
- 給湯設備 局所式給湯方式とし、ガス給湯器及び電気温水器を設置
- 都市ガス設備 ガスヒートポンプエアコンへ都市ガスの供給
- 液化石油ガス設備 暖房機器及びガス給湯器へ液化石油ガスの供給
- 厨房機器設備 調理室等に厨房機器を設置
- 空気調和設備 一般系統にガスヒートポンプエアコン設置及び厨房系統に電気式パッケージエアコン設置
- 換気設備 給排気ファン及び全熱交換器等換気扇の設置及び給排気ダクトの設置
- 床暖房設備 0～2歳児保育室に電気蓄熱式床暖房設備の設置

エ 基本設計・実施設計業務委託

委託業務名 須頃・大島統合保育所建設基本設計及び実施設計業務委託
委託期間 平成26年3月31日～同年9月30日
契約金額 29,970,000円
委託業者 株式会社 S. U建築設計

オ 監理業務委託

委託業務名 須頃・大島統合保育所建設工事監理業務委託
委託期間 平成26年12月16日～平成27年8月31日
契約金額 9,990,000円
委託業者 株式会社 S. U建築設計

5 監査の結果

監査の結果、施設の計画、設計、契約状況及び工事監理は、適切に実施されていた。

また、請負業者の施工も的確に実施されており、適正であると認めた。詳細は、以下のとおりである。

(1) 工事図書調査

ア 計画

近年の核家族化や女性の社会進出等社会情勢が変化する中で、保育ニーズも多様化している。このような状況下で安心して子どもを産み育て、意欲を持って働ける社会環境の整備が求められており、子育て支援の役割を担う保育所においては、効果的な保育サービスの提供、多種・多様な保育ニーズへの対応など、保育サービスの一層の充実が求められている。

このことから、平成19年7月に「三条市公立保育所民営化等実施計画改訂版」により保育所の公立民営化が謳われ、さらに、平成20年11月に「三条市公立保育所民営化等年次計画」で本事業が具体的に位置付けられた。

よって、本事業は三条市の上位計画に基づき具体化されたもので適切である。

イ 設計及び積算

基本設計の作業に当たっては、教育委員会子育て支援課、保育所長、現場の保育士、調理師、健康づくり課の栄養士など関係職員の意見が適切に反映されている。

敷地は、須頃、大島両地区の中央に位置し、国道8号からアクセスしやすく、敷地も想定した規模の施設を建設するのに十分な面積を確保しており適切である。

駐車場は、敷地北側に保護者用を南側にスタッフ用を配置し、イベント時には追加で臨時駐車できるように配慮をしておき適切である。

主要室、規模の設定は、須頃、大島地区の園児数調査により定員の規模と将来の受入可能数を適切に設定している。

基本設計の説明会を開催し、保護者、地域自治会など出席者の意見を基本設計に反映させる適切な対応がとられている。

基本設計の内容は適切であるが、基本設計図書の記載内容について土地開発条例に基づく整備内容が記載されていないなど一部に改善が望まれる点があった。

また、実施設計図書は積算、施工をするのに十分な内容が描かれているものの、内部仕上表や展開図に寸法が記載されていないなど一部に検討課題があった。

積算の方法については、積算単価は刊行物、新潟県単価に基づき積算されており、適切である。

ウ 入札及び契約

設計業者の選定方法は、基本設計と実施設計が一体の業務で、指名型プロポーザル方式で5者を指名し、その中から優れた案を採用している。また、工事監理業務は、基本・実施設計を担当した業者と随意契約を行っている。

建築本体工事、電気設備工事及び機械設備工事は、いずれも制限付一般競争入札により決定しているが、建築本体工事については入札不調による随意契約となっている。落札率は、建築本体工事が99.75%、電気設備工事95.92%、機械設備工事99.23%であった。

契約は、法の定めるところにより、適切に行われており、建築本体工事については、市議会の同意議決を経ている。

(2) 工事現地調査

ア 監理体制

工事監理業務は、月2回の工程会議を開催し、建設部建築課の監督員及び所管課の担当者も会議に出席し、工事監理者及び現場代理人の報告等の受理や各種協議等を行うとともに、適宜現地の立会検査、視察を行っており、監理体制は適切である。

イ 工程管理及び施工体制

現地調査時の進捗率(平成27年7月30日現在)は、建築本体工事83.0%(予定84.7%)、電気設備工事75.4%(予定75.4%)、機械設備工事80.5%(予定78.4%)であり、建築本体工事に遅れがあるが工程に影響はない。

工事着手届で現場代理人、監理技術者の選任及び監理技術者証などの資格証明書を確認した。工程管理及び施工体制は適切である。

ウ 安全体制

安全体制について、安全協議会を毎日開催していた。また、緊急連絡表は分かりやすい場所に掲示されていた。新規入場者教育では、朝礼の際、現場の説明や危険箇所の説明をし、火気厳禁の徹底を図っている。現在まで労災事故はなかったことを確認した。安全体制は適切である。

エ 近隣対策

日々ガードマンの配置に気を配り、車両の出入りの際の安全に配慮していた。特に躯体工事の際には、ゲート2箇所を使い、ガードマンの配置を補充して一層の安全に配慮していた。近隣対策は適切である。

オ 建設副産物処理

建設廃材は、廃プラスチック、石膏、混合の3分類としていた。電気分野については、工程の都合上まだ廃棄物は生じていなかった。機械分野の廃材処理は、既に混合廃材を2回処分していた。建設副産物処理は適切である。

カ 環境配慮

杭工事に使用した重機、杭打機、発電機、バックホー、土工事用のバックホーなどについて、排ガス対策車、低騒音・低振動のステッカー、シールを確認した。環境配慮は適切である。

キ 作業環境

事務所に、花の鉢がデスク上に置かれ美化に役立っている。また、作業員の休憩所はほとんど畳敷きであり、作業員が休憩時に横になれるのは休憩所として好ましいと判断される。作業環境は適切である。

6 むすび

調査の結果、須頃・大島統合保育所建設工事の計画、設計、積算及び契約に関する書類は、いずれも適正に整備されており、実施計画に基づいた設計及び各種資料に基づいた積算が行われていると認められた。

また、管理体制、施工体制に関する書類も適正に整備されており、現場における施工状況についても、施工計画に基づき設計図書のとおり実施されていると認められた。

今回の監査結果及び工事技術調査を担当した技術士の意見を今後の工事に反映し、コスト縮減、安全の確保、環境への配慮、職員の技術向上等を図り、適正かつ効率的な公共工事の執行に一層努められるよう要望する。